

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成28年度）

	静岡市	浜松市	磐田市	富士市	伊東市	湖西市	牧之原市
労働者派遣に関する派遣労働者の数	58人	80人	206人	60人	53人	31人	19人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	26社	30社	45社	22社	29社	6社	5社
労働者派遣事業に於けるマージン率	17.41%	16.54%	16.55%	16.03%	16.52%	16.20%	16.64%
派遣料金の平均額(日額8時間)	8,305円	8,205円	8,029円	8,628円	8,486円	7,777円	8,940円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8時間)	6,859円	6,848円	6,700円	7,245円	7,084円	6,517円	7,452円

*マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

*派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

*労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修
- ・乗用車運転診断
- ・交通安全講習・派遣就労の心得
- ・接遇マナー研修

等

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成28年度）

	沼津市	藤枝市	小山町	三島市	焼津市	島田市	川根本町
労働者派遣に関する派遣労働者の数	18人	30人	44人	13人	98人	55人	46人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	6社	10社	9社	8社	36社	12社	2社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.54%	16.31%	16.17%	16.48%	16.48%	16.62%	15.93%
派遣料金の平均額(日額8時間)	7,753円	9,040円	7,895円	7,954円	8,795円	8,275円	7,760円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8時間)	6,471円	7,566円	6,618円	6,643円	7,346円	6,900円	6,524円

*マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

*派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

*労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修
- ・乗用車運転診断
- ・交通安全講習・派遣就労の心得
- ・接遇マナー研修

等

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成28年度）

	袋井・森地域	函南町	熱海市	富士宮市	裾野市	清水町	伊豆市
労働者派遣に関する派遣労働者の数	8人	30人	59人	11人	25人	34人	22人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	3社	6社	5社	7社	7社	3社	7社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.41%	16.17%	15.85%	16.66%	16.52%	16.57%	16.38%
派遣料金の平均額(日額8時間)	8,899円	8,585円	7,938円	8,877円	9,373円	8,508円	8,962円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8時間)	7,439円	7,197円	6,680円	7,398円	7,825円	7,098円	7,494円

*マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

*派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

*労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修
- ・乗用車運転診断
- ・交通安全講習・派遣就労の心得
- ・接遇マナー研修

等

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成28年度）

	御殿場市	菊川市	長泉町	御前崎市	伊豆の国市	掛川市	吉田町
労働者派遣に関する派遣労働者の数	23人	49人	9人	24人	19人	21人	16人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	8社	5社	2社	4社	4社	9社	3社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.40%	16.51%	16.65%	16.11%	16.55%	16.64%	16.61%
派遣料金の平均額(日額8時間)	10,440円	8,292円	8,473円	7,704円	10,748円	8,690円	8,635円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8時間)	8,728円	6,923円	7,062円	6,463円	8,969円	7,244円	7,201円

*マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

*派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

*労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修
- ・乗用車運転診断
- ・交通安全講習・派遣就労の心得
- ・接遇マナー研修

等

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成28年度）

							合計
労働者派遣に関する派遣労働者の数							1,161人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数							319社
労働者派遣事業に於けるマージン率							16.49%
派遣料金の平均額(日額8時間)							8,468円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8時間)							7,072円

*マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

*派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

*労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)*8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修
- ・乗用車運転診断
- ・交通安全講習・派遣就労の心得
- ・接遇マナー研修

等

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用